

平成30年6月4日(月)

国道311号(尾鷲市早田町~三木浦町)の法面崩落による片側交互通行規制について 早田町の片側交互通行規制を解除しました

平成29年の台風21号による大雨により、国道311号の尾鷲市早田町地内、及び三木浦町地内の2か所で法面崩落が発生したことから、現在、災害復旧工事を行っていますが、平成30年6月4日(月)に早田町の片側交互通行規制を解除しました。

1 現在の通行規制の状況

- ・通行止め区間 : 無し
- ・片側交互通行区間 : 1箇所(三木浦町地内約0.1km区間)

2 法面崩落、及び現場対応の状況(早田町)

- ・崩落の大きさ : 延長約20m、高さ(最大)約10m
- ・道路面に崩土及びコンクリート塊約300m³が堆積しました。
- ・災害協定に基づき、(株)紀南組に応急復旧工事を依頼し、崩土及びコンクリート塊の撤去、仮設防護柵の設置を行い、平成29年11月6日(月)に作業を完了しました。
- ・平成30年2月より、(株)岡本組により災害復旧工事を行い、平成30年6月4日(月)に工事完了しました。

3 法面崩落、及び現場対応の状況(三木浦町)

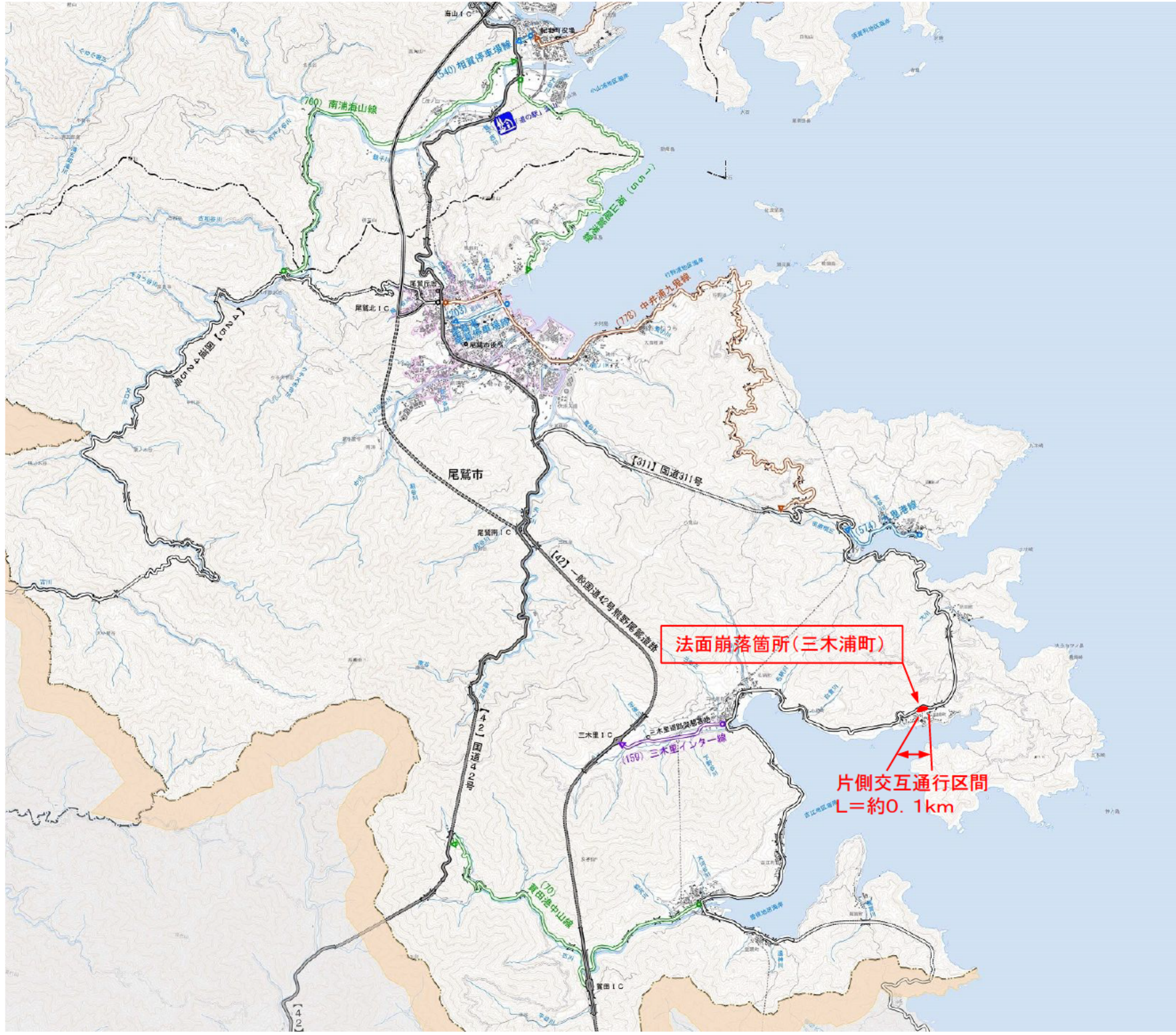
- ・崩落の大きさ : 延長約30m、高さ(最大)約20m
- ・道路面に崩土約1000m³が堆積しました。
- ・災害協定に基づき、(株)中村組に応急復旧工事を依頼し、立木の撤去、崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行い、平成29年11月13日(月)に作業を完了しました。
- ・平成30年2月より、(株)村田組により災害復旧工事を行っております。
- ・災害復旧工事を完了し、片側交互通行規制を解除するのは、平成30年夏頃になる見込みです。

4 問合せ先

三重県尾鷲建設事務所 道路・公園課(電話:0597-23-3533)

【関連資料】

- ・位置図



法面崩落箇所(三木浦町)

片側交互通行区間
L=約0.1km